

2020年度 横浜市市民法律講座

身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。
お気軽にご参加下さい。

主催：横浜市市民局・神奈川県弁護士会



講座内容

回	講座日	内容	講師
1	10月22日(木)	高齢者の消費者問題 ~その契約、一人で決めないで!~	松岡 泰樹
2	11月 5日(木)	労働問題 ~コロナ禍で労働者の権利を守るには~	田渕 大輔
3	11月10日(火)	人権と法律~身近で起こりうる人権侵害と法律のはなし~	櫻井みぎわ
4	11月17日(火)	相続について ~相続法の改正点を中心に~	杉本 朗

期 間： 10月22日(木)～11月17日(火) いずれも午後6時30分～8時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) JR「関内駅」北口徒歩6分、市営地下鉄「関内駅」9番出口徒歩3分、みなとみらい線「馬車道駅」5番出口徒歩5分

申込資格： 横浜市内に在住の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話筆記通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込みや、裏面の申込書をFAXで送っていただく方法も可。

送り先 … 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市市民相談室

申込期間： 2020年9月11日(金)～9月30日(水)。手話筆記通訳を希望の場合は、9月23日までにお申し込みください。

定 員： 100名 申込多数の場合は抽選となります。後日、結果をお知らせする案内ハガキをお送りします。

《新型コロナウイルス感染症対策》

- ・当日はマスクの着用をお願いします。マスクの着用がない場合は、受講をお断りいたします。
- ・当日、ご本人または同居のご家族に発熱や風邪の症状、強い倦怠感、嗅覚・味覚などに違和感がある場合は、受講をご遠慮ください。
- ・接触を極力さけるため、今回のみテキストを無料とします。また修了証書の交付は取りやめます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、質疑応答を中止とします。
- ・その他会場のガイドラインに沿って実施をしますので、職員の案内に従って受講してください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、急遽開催を中止とする場合があります。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) TEL 045-671-2306 FAX 045-663-3433
神奈川県弁護士会事務局 TEL 045-211-7701 FAX 045-212-0333

横浜市市民法律講座申込書（FAX用）

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒 横浜市 区
電話番号	
手話筆記通訳	希望する 希望しない

◎上記にご記入のうえ、9月30日(水)までにお申し込みください。

申込み先

神奈川県弁護士会（市民法律講座受付係）

FAX番号 045—212—0333
（24時間受付可能）

電話番号 045—211—7701
（午前9時～午後5時まで）

※この申込書に記載していただく個人情報は、市民法律講座の運営のため、受講者の検索、統計、報告等に利用されます。

また、神奈川県弁護士会では、当イベントの内容を記録し、また成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当会の広報誌や書籍、DVDのほか、ホームページ、パンフレット等に使用させていただくことがあります。